

東京圏（第24回）・関西圏（第19回）・養父市（第13回）
福岡市・北九州市（第18回）・仙台市（第9回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1 日時 平成31年2月4日（月）17:00～17:39

2 場所 中央合同庁舎8号館1階講堂

3 出席

片山 さつき 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

中根 一幸 内閣府副大臣

舞立 昇治 内閣府大臣政務官

<自治体>

林 文子 横浜市長（代理：渡辺 巧教 横浜市副市長）

熊谷 俊人 千葉市長

（代理：稲生 勝義 千葉市総合政策局国家戦略特区担当局長）

井戸 敏三 兵庫県知事

（代理：小川 佳宏 兵庫県企画県民部政策調整局長）

西脇 隆俊 京都府知事

（代理：湯瀬 敏之 京都府商工労働観光部学研都市・ものづくり推進監）

広瀬 栄 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長

郡 和子 仙台市長（代理：高橋 新悦 仙台市副市長）

金子 大輔 株式会社タネノチカラ代表取締役

佐々木 順三 京都大学医学部附属病院事務部長

中村 傑

原口 唯 株式会社YOUI代表取締役

山崎 浩之 仙台市中心部商店街活性化協議会会長

<有識者議員>

竹中 平蔵 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

<ワーキンググループ委員>

原 英史	国家戦略特区ワーキンググループ	座長代理
安念 潤司	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
中川 雅之	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
八代 尚宏	国家戦略特区ワーキンググループ	委員

<事務局>

田村 計	内閣府地方創生推進事務局長
森山 茂樹	内閣府地方創生推進事務局次長
村上 敬亮	内閣府地方創生推進事務局審議官
蓮井 智哉	内閣府地方創生推進事務局参事官

4 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

5 配布資料

(説明資料)

- 資料1-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-2 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-3 養父市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-4 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-5 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2 横浜市提出資料
- 資料3 千葉市提出資料
- 資料4 兵庫県提出資料
- 資料5 京都府提出資料
- 資料6 養父市提出資料
- 資料7 福岡市提出資料
- 資料8 仙台市提出資料

(参考資料)

国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

○蓮井参事官 定刻を過ぎましたので、ただ今より、東京圏、関西圏、養父市、福岡市・

北九州市、仙台市の「国家戦略特別区域会議合同会議」を開会いたします。

出席者の皆様につきましては、お手元の参考資料を御参照いただければと存じます。

なお、養父市共同事務局の秋山事務局長でございますが、本日は御欠席となりました。

なお、片山大臣でございますが、先ほどまで国会に出ているところでございまして、終了後に会議参加予定となっております。大臣が到着次第、恐縮ですが挨拶に合わせプレスルームの入室をさせていただければと思いますので、その旨、御承知いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題でございます。「認定申請を行う区域計画（案）」につきまして、御審議をいただければと存じます。

区域ごとに、事務局から計画案を御説明し、その後、各自治体、民間事業者の方から、追加の規制改革提案を含め御発言いただきたいと思います。

なお、各区域の計画案につきましては、恐縮ですが、時間の都合上まとめて御審議をいただければと存じます。

まず、東京圏の計画案について、事務局より、御説明いたします。

○村上審議官 大臣が入室するまで進めたいと思います。入られたところで中斷をいたしますので、御承知置きください。

資料1-1を御覧ください。東京圏の認定申請でございます。

2(13)は、家事支援外国人受入事業につきまして、千葉市のほうでやっていただけるということでございます。これで神奈川県、大阪市、東京都、兵庫県、愛知県に続きということになるかと思っております。

それから、4(8)は、人材流動化支援施設の設置ということで、福岡市、広島県に続き横浜市が、スタートアップ企業での就業を目指す方や、それらを雇用するスタートアップ企業への支援施設を設置するというところでございます。

事務局からは以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、横浜市の渡辺副市長より、御発言をお願いいたします。

○渡辺副市長 横浜市副市長の渡辺でございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料2、横浜市提出資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

横浜市では、研究開発拠点集積やベンチャー企業等の進出が増えておりまして、新たなビジネス創出などに向けて、エンジニアや起業家などイノベーション人材同士の交流を望む声が高まっております。

特に創業期のベンチャー企業では、事業の立ち上げに必要な知見やスキルの確保が課題となっております。今回、さまざまな組織・分野の人材流動化と交流を促すことで、起業や創業活動等の活性化を図るため、国家戦略特区を活用して、「横浜市イノベーション人材交流促進センター」を設置するものでございます。専門的知見やスキルを有する大企業

等の人材が、一定の期間、これは比較的短期間を想定しておりますけれども、ベンチャーや中小企業で新規事業創出に関わるなど、人材のマッチングの仕組みを作ることで人的資源の確保を支援し、起業や新ビジネス創出の活性化を図ろうとするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

今、大臣が到着いたしましたので、今からプレスを入れます。

(報道関係者入室)

(片山大臣入室)

○蓮井参事官 片山大臣が到着されましたので、早速で恐縮ですが、片山大臣、御挨拶をお願いいたします。

○片山大臣 ありがとうございます。

本日は、お忙しい中、国家戦略特別区域会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。たった今まで予算委員会をやっておりまして、遅参して大変失礼いたしました。

まず、国家戦略特区がいわゆる「岩盤規制」の打破、改革の突破口として始まって以来、各自治体の皆様方から頑張ってきていただいております。

私も昨年10月に大臣の担務をいただいて以来、この規制改革をもう一回リセットして、さらにどんどん進めてほしいという安倍総理からの直々の御指示もあり、そういったつもりでやってまいりました。また、現場にも伺わせていただきたいと思い、昨年中は、まだ養父市と仙北市しか伺っていないのですが、取組を視察させていただいて、本当に夜明けが来たのではなくて、昼を過ぎるぐらいまで行っているなど、意を強くしたわけでございます。

また、国家戦略特区制度において、さらにそれを上に伸ばすということで、スーパーシティ構想という新しいミッションをいただき、さまざまな政府の決定事項にも入れさせていただきました。また、先月は第四次産業革命を言い出したダボス会議、世界経済フォーラムのほうにも出張させていただきましたし、その直前には、進んでいると言われております中国の杭州、アリババの本拠地も視察させていただくなど、意識をどのように持ったら良いのかということで、各方面との意見交換をさせていただき、我々が目指している方向は、認識としてはまさに同じだという意を誠に強くしたわけでございます。

鍵の一つは、構造改革でございます。IT企業のトップの方と、ダボスでバイの会談をさせていただき、日本中だけではなくて、世界の各地で超少子高齢化がいつかは来るし、第四次産業革命というのは、AIも含めた新たな産業革命の時代ですから、ここを勝ち抜き、サバイバルするために、そして人類のより良き未来のために、そういう都市づくりになるだろうという意識を非常に多くの都市が持つておられて、トップクラスのIT、AI企業にコンサルをかけているというのが、表に出ている都市のみならずたくさんあるということが

わかりました。

まさに、皆様の引き続きの御協力が不可欠でございますので、どうぞよろしくお願いたしたします。

今回は、5区域の計7事業につきまして、区域の計画案を御審議いただきます。本日、御了解をいただけましたら、可及的速やかに総理に認定いただく手続へと進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、誠にありがとうございます。

○蓮井参事官 片山大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○蓮井参事官 中断をさせていただきます、失礼いたしました。

今、横浜市の渡辺副市长のお話をいただきましたが、続きまして、千葉市の稲生総合政策局国家戦略特区担当局長より、御発言をお願いいたします。

○稲生国家戦略特区担当局長 千葉市でございます。よろしくお願いたします。

資料3の表紙をおめくりいただきたいと存じます。家事支援外国人受入事業についてでございます。

本市における家事支援を必要とされるニーズに応え、外国人家事支援人材によるサービスを提供することによりまして、より多くの方々が個々の能力を存分に発揮できる環境を整備し、女性を始めとする家事の負担を抱える方々の負担軽減、社会進出・活躍を推進してまいりたいと存じます。なお、特定機関の本社または直営事業所が所在する区域は、千葉市またはこれに隣接する市町村もしくは東京都とし、また、外国人家事支援人材の住居を確保する区域は、千葉県または東京都とすることを区域計画に定めたいと考えております。

よろしくお願申し上げます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

次に、関西圏の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-2を御覧ください。

2(18)の農家レストランの設置の特例でございます。今回は、株式会社タネノチカラが、兵庫県内において、県内生産のタマネギ、ジャガイモ、トマトなどを利用した料理を提供する農家レストランを設置します。

4(3)の革新的な医薬品の開発迅速化でございます。日本初の革新的医薬品の開発から承認・市販までのプロセスを迅速化するという一方で、AMEDにも担当していただいているということでございます。今回新たに、京都大学医学部附属病院を追加するというところでございます。

事務局からは以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、まず、兵庫県の小川企画県民部政策調整局長より、御発言をお願いいたします。

○小川局長 兵庫県でございます。よろしくをお願いいたします。

資料4、兵庫県提出資料の表紙をおめくりください。

今回申請いたしますのは、地域農畜産物利用促進事業1件でございます。本県では、4件目の農家レストランの申請となります。農振法施行規則の特例を活用しまして、株式会社パソナグループのグループ企業としまして、昨年11月に淡路市で創業されました株式会社タネノチカラが、農用区域内に農家レストランを開設するものでございます。自社で生産しました淡路島特産のタマネギやトマトなど、自然栽培されました野菜を用いまして、ビュッフェ形式のランチやオーガニックドリンクなどを提供するレストランを来年3月に開設する予定としております。本事業が6次産業のモデルとなり、農林水産業の振興、地域経済の活性化につながることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、株式会社タネノチカラの金子代表取締役より、御発言をお願いいたします。

○金子代表取締役 株式会社タネノチカラ代表取締役の金子と申します。

今回、農家レストランに係る特区の枠組みを活用し、圃場内に野菜本来の味が味わえるレストランを開設したいと考えております。自身で生産する作物を調理して提供することにより、「植える・採る・料理する・食べる・種を取る」などの食に関する一連の体験を通じて、農業の新しい価値を提供していきたいと思っております。

また、地域の方々や農に興味を抱く方々に気軽に農園に足を運んでいただけるような場所づくり、ひいては農業を通じた交流の場にもつなげていきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、京都府の湯瀬商工労働観光部学研都市・ものづくり推進監より、御発言をお願いいたします。

○湯瀬推進監 それでは、京都府から、資料5に記載しております革新的な医薬品の開発迅速化事業について御説明を申し上げます。

平成29年3月に臨床研究中核病院に承認されました京都大学医学部附属病院が、革新的な医薬品の開発を促進するために活用するものです。この特例を活用することによりまして、日本医療研究開発機構（AMED）の支援を受け、有望な創薬シーズを円滑に橋渡しすることにより、開発から承認・市販に至るプロセスを迅速化することが可能となります。日本発の革新的な医薬品の開発を促進し、医療イノベーションを強力に推進するものでございます。この後、京都大学医学部附属病院の佐々木事務部長からも御説明いただきますが、iPS細胞を始めとする英知が集積する京都で、こうした取組を進めることによりまして、世

界に先駆けた革新的な創薬の研究開発の推進、それらを取り巻く関連産業の発展等に地元京都府としても引き続き支援してまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、京都大学医学部附属病院の佐々木事務部長より、御発言をお願いいたします。

○佐々木事務部長 京都大学病院附属病院事務部長の佐々木でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事業の内容につきましては、先ほど京都府の湯瀬様から御説明いただいたとおりでございます。

京都大学病院につきましては、2020年度に治験病棟を開設する予定でございます。この度の革新的な医薬品の開発迅速化に関する特区認定を受けまして、本病棟を新たな基盤として、本学が医療・創薬のイノベーションの拠点となるよう今後とも積極的に事業を推進していきたいと考えてございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、養父市の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-3でございます。

2(10)の農家レストランの設置の特例、今回は中村傑様が兵庫県養父市において、市内で生産された葉物野菜や米、牛乳を使用した料理を農家になられた上で、農家レストランで提供されるということでございます。

事務局からは以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、養父市の広瀬市長より、御発言をお願いいたします。

○広瀬市長 大臣におかれましては、御就任早々、養父市に御来訪いただきまして、ありがとうございます。養父市の取組に高い評価を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げたいと思います。

資料6を御覧いただきたいと思います。

本日の提案は、農家レストラン設置に係る特例の活用により、農用地区域内において市内及び自家栽培の農産物等を使用した創作料理を提供する農家レストランを開設し、6次産業化の推進につなげるものです。開設されるのは、市内で創作料理店を経営され、今般、新規就農されました中村さんです。

2ページ目です。養父市特区事業の近況と今後についてということです。昨年5月から実施しました自家有用償観光旅客等運送事業ですが、徐々に利用が拡大しつつあります。引き続き、利用者の利便性向上に努めます。

遠隔服薬指導につきましても、順次、実施中です。

養父市が中山間農業改革特区の指定を受け、間もなく5年となります。農業委員会制度の見直しや多様な農業の担い手としての企業による農業参入と農地の確保等を進めてまいりました。現在、企業による営農面積は47ヘクタールに拡大し、80名を超える雇用も生まれており、国家戦略特区の本旨である農業振興、経済活性化に大きく効果を発揮しております。

中山間農業を守り、地方創生を実現させるため、官民が一体となり、組織や立場、メンツを超え、一刻も早く国全体で養父市で行っているような企業の農業参入を行うことが必要であると考えています。

3ページ目には、経済界からも大きな期待を持って、待ち望まれているということでもあります。経団連の農業先端成長産業化の未来ということで、Society5.0の実現に向けた施策ということでの提案ですが、これは昨年9月18日に出されたものであります。この中で、まずは、国家戦略特別区域、兵庫県養父市で導入されている農地法上の特例を中山間地のみならず、全国に早急に展開するというを強く経済界も訴えているということでもあります。国も、一定の覚悟を持って進めていただきたいと思います。

再度、2ページに戻ります。スマート農業の実現とスーパーシティ構想についてです。中山間地域であるからこそ、農業農村の健全で持続可能な発展を図るためには、ITやIoT、AIを駆使し、ビッグデータを活用したまちづくりが必要であると考えています。今、民間委員の皆さんが提案されておりますスーパーシティ構想ですが、住民投票により、よりその実効性を高めるということになるかと思えます。住民投票による合意を得た上で実施するスーパーシティの取組、仕組みを早急に制度化していただきたいと考えているところであります。養父市のまちの規模ではなかなか難しいかもしれませんが、国や企業等の支援と連携があれば可能であると考えています。スマート農業を基盤としたスーパーシティ実施を目指したいと考えております。

養父市国家戦略特別区域指定に触発され、市内外の人々により、養父市で多様な農業に関する取組が行われておりますが、それが朝日新聞の地方版で連載記事となっておりました。それが今回、「農は楽し」という本になりました。その中に掲載された全ての人々が、両手を挙げて私どもの行う特区に賛成しているばかりではありません。批判的な方もおられます。しかし、私はそれがいいのではないかと考えております。価値あることだと思っております。特区規制緩和が多くエネルギーを生んでいる証であるとも考えております。今の地方には、このような自立に向けたダイナミズムが必要であります。今後とも、わくわくするような特区の進捗が図られることを心から願うものであります。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、中村傑様より、御発言をお願いいたします。

○中村氏 兵庫県養父市で、地元で作った湯葉を使った料理を提供しております。中村と

言います。よろしくお願ひいたします。

先ほど広瀬栄市長から御説明いただいたとおり、今年7月のオープンを目標に、農家レストランの開設準備を進めております。

私は元々料理人で、農業には初心者です。ですから、地域の農家の方や色々な方にアドバイスをいただきながら、こだわりの農産物を作り、体に優しい、おいしい料理を提供したいと考えております。

また、地域内外の子どもたちが気軽に農業体験ができる体験型農家レストランとしての交流の場にもつなげていきたいと考えております。オープンの暁には、片山大臣にも是非お越しいただけたらと思っております。間もなく、私と妻との夢がもう少しでかなうときにまでやってきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市・北九州市の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-4を御覧ください。

2(6)の国家公務員退職手当法の特例でございます。

公務員がスタートアップ企業に転職し、3年以内に再度公務員に戻った場合、勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講じるということで、スタートアップ企業への人材面での支援をする。

今日もお越しいただいていますが、福岡市で公務員採用の意向を持つ1社の追加の計画認定要請でございます。

以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、福岡市の高島市長より、御発言をお願いいたします。

○高島市長 資料は7になります。

昨日と今日、スタートアップ都市推進協議会として、スタートアップの振興と社会実装を目指す全国の自治体とスタートアップ企業のマッチングイベントを行っております。もう5年目になるのですが、昨日は片山大臣にもお越しいただいて、皆さんに大変力強いメッセージを送っていただきました。感謝を申し上げます。

資料の1ページから御説明させていただきます。

これまで、社会課題解決に取り組んで来られた福岡市のスタートアップである株式会社YOUIが、国家公務員の退職金特例を活用します。人材マッチングセンターによる支援も組み合わせて、スタートアップの課題であります質の高い人材確保をサポートしてまいります。今日は原口代表取締役にお越しいただいておりますので、詳細は後ほどお話をいただきます。

2ページを御覧ください。

全国展開をした新しいスタートアップビザの活用主体として、先週、福岡市が全国で初

めて経済産業大臣から認定を受けました。この新しい制度によりまして、卒業後の留学生もスタートアップビザを活用できるようになりました。これはありがたいのですが、ただ、在学中にスタートアップビザを活用できないという課題が残っているのです。日本語もできて、日本に勉強に来た優秀な留学生たちを残していくためには、在学中ということも大事になってまいります。留学生が学生起業を行いやすくなるように、在学中にスタートアップビザへの切替を可能とする学生起業スタートアップビザを提案いたします。スタートアップの裾野を広げて、あらゆる挑戦を支援できればと思います。

3 ページです。

電動キックボードというものは、ラストワンマイルの移動に革命を起こす乗り物で、既に海外では、手軽な移動手段として普及しています。ここに現物があるので見ていただきたいのですが、これが電動キックボードというものです。

でも、日本だと、原動機付自転車となりますので、これを日本で乗るためには、例えば、ウインカーを付けなければいけないし、ヘルメットを被らなければいけないという扱いになっているわけです。自転車のほうがよっぽど速いスピードが出るわけでありますから、シェア型の電動キックボードを自転車とみなして、自転車と同等に取り扱うことを提案いたします。新しいサービスに挑戦をするスタートアップの社会実装を支援することで、移動革命を起こすことができると考えております。まずは、規制緩和実現への第一歩として、福岡市で実証実験を行って、安全性等をしっかり確認していきたいと考えております。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、株式会社YOUIの原口代表取締役より、御発言をお願いいたします。

○原口代表取締役 株式会社YOUIの原口と申します。よろしくをお願いいたします。

弊社は、社会課題を解決するプロジェクトの立案を支援するスタートアップ企業として、平成29年の設立以来、NPO、行政、大企業からスタートアップの企業と一緒に、超高齢社会における先駆的な新規事業、サービスの開発に携わらせていただいております。

今回の特例活用につきまして、社会課題や各種政策に対する深い見識をお持ちの高度な人材の皆様を採用させていただきまして、今高島市長がおっしゃいました社会実装に強くコミットしていくことができると考えております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

次に、仙台市の計画案について、事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-5を御覧ください。

2(4)のエリアマネジメントに係る道路法の特例、今回は青葉区の青葉通線におきまして、マルシェやマジックショーのイベントを実施するため、適用区域の拡大ということでございます。

以上です。

○蓮井参事官 それでは、本件につきまして、仙台市の高橋副市長より、御発言をお願いいたします。

○高橋副市長 仙台市の高橋です。私のほうから御説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目、これは平成28年9月にエリアマネジメントに係る道路法の特例として認定をいただいた仙台市中心部商店街、緑で囲ったところですが、これに対しまして、新たに整備された青葉通にぎわい空間を対象空間に追加するという提案でございます。

具体的なイメージについては、めくっていただきまして2ページ、ここのオレンジ色で着色した部分が今回適用をお願いする部分でございます。この区域につきましては、地下鉄の出入り口付近と連動するものでございまして、利活用の利便性と有効性をより高めるものでございます。歩道の幅については10メートル程度、延長が100メートル程度で追加をお願いしているものでございます。

3ページ目、これは新規の提案でございます。今年度、内閣府より採択されました近未来技術等社会実装事業を進めるに当たりまして、海外製品を利用する場合に、図の中段にあります。現行手続では予備免許の取得と落成検査手続が、期間は1～2カ月程度、費用は100万円程度を要する。これを短縮いたしまして、無線局免許の取得に関し、よりスムーズな手続をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、ここからは取組の事例を若干お話しさせていただきます。4ページ目は、特区制度の活用によりまして、これまで紙文書での提出がなされていましたが介護記録の電子化が可能なが判明いたしました。これを受けまして、人手不足が深刻な介護現場の負担を軽減させるため、全国に先駆けてモデル事業として、CareTech事業をスタートさせ、介護現場へのICT導入を進めてございます。

最後のページですが、これにつきましては、外国人材を雇用しようとする事業主への支援についてでございます。現在、仮称でございますが外国人雇用相談センターの設置に向けまして協議を進めており、活用が可能となれば、仙台市が初めての取組となるものでございます。

私からは以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙台市中心部商店街活性化協議会の山崎会長より、御発言をお願いいたします。

○山崎会長 仙台市中心部商店街活性化協議会の会長を務めております山崎でございます。

私どもの協議会は、日頃からエリアマネジメントの推進主体として活動してまいりました。当然、私どもの仙台市中心部商店街が一丸となって、魅力発信とにぎわいの創出を目指すという組織でございます。私どもの協議会においては、平成28年9月に特区の認定を

受けて以来、アーケード街を利用しまして、さまざまな路上パフォーマンス、あるいはマルシェの開催という作業をやって、街の活気づくりに努めてまいりました。

この度、先ほど高橋副市長もおっしゃったように、我々の商店街のアーケード街の一番南側に青葉通というものがございます。そこの一部を道路法特例の適用エリアに加えていただくことによって、さらに私どもの活動のにぎわい創出が効果的に活動できるということで、本日のお願いに上がった次第でございます。

当然、私どもは国家戦略特区の枠組みを最大に利用させていただきながら、仙台市の中心部の街のさらなる魅力的な活力の満ちたまちづくりを目指していきたくと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

それでは、これより御意見を伺いたいと思います。民間有識者の方々を含め、御意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構でございますが、御意見はいかがでしょうか。

八田先生、お願いいたします。

○八田議員 皆様、御発表ありがとうございます。

今日も数々の非常に有意義な事業に関する特区認定の御提案をいただきました。

実は、この区域会議というのは、区域ごとにやるのが元々の計画だったのです。ところが、やるうちに、これは一堂に会したほうがいだろうということになった。その一つの理由は、お互いから新しい提案などを学ぶことができるということでした。例えば、先ほどの福岡市の高島市長がなされたような新しい提案は他地域でも参考になります。既存の制度の活用でも、仙台市で外国人雇用相談センターを外国人用として特に特化した新しいやり方をやるということを知ることは、他地域でも有用だと思います。

もう一つは、革新的な改革の全国雇用に役立てばという期待があります。先ほど広瀬市長がお話しになったように、養父市でさまざまな革新的な改革をなさいました。まず、企業による農地取得ということをなされた。次に、有償観光旅客運送でカーシェアリングを始められた。

しかしこれらはせっかくやったのに、他地域では全国どこでもやっていない。志としては、養父市のためだけにやったのではなくて、全国に広げてほしいということだと思います。ここにいらっしゃる首長の方たちにも、是非こういう元来あるべき岩盤規制を取り入れることの意義を改めて認識していただければと思います。

それから、テレビ電話による遠隔服薬指導は、養父市や福岡市など、割と過疎的なところで始まったのですが、これからは都市でやっていかなければいけないので、無限の可能性が開かれたパイオニアだと思います。こういうことについても、新しい御提案をいただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでございましょうか。

中川先生、いかがでしょうか。

○中川委員 今の八田先生の意見につなぐような形でございますけれども、非常に有意義な御提案をいただきましたが、基本的には半分以上が既に特区で取り組まれているものを拡大していくような取組であると思います。

私自身、それは非常に意味があるとは思っております。ただ、この区域会議でより有効に情報交換を進めて、その効果のあるものについて改良を加えていくという取組を推進するために、例えば、養父市の御発表にありましたように、特区で取り組まれている有償運送のところがこのような状況にあるとか、そういった既に特区で取り組まれているようなことの効果、進捗状況を情報交換して、それを共有して、さらに発展していくような方向で、八田先生がおっしゃったようなことがもっと地域的に、区域を越えて広がっていくことが今後できればと感じました。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

原先生、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

竹中先生、よろしゅうございますか。

八代先生、いかがでしょうか。

安念先生、よろしゅうございますか。

それでは、ただいま御審議をいただきましたこれら5区域の計画案につきまして、本日の合同区域会議で決定したいと存じますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蓮井参事官 ありがとうございます。

それでは、次回の特区諮問会議にお諮りをし、速やかに認定の手続を進めてまいりたいと存じます。

最後に、片山大臣、御発言をお願いいたします。

○片山大臣 活発な御議論をいただき、ありがとうございます。

いずれも必要で、明日からでも始めたら良いと思うお話ばかりでした。家事支援外国人材受入事業は東京都、神奈川県と来たら、千葉市に要らないはずもないですから、一刻も早くでしろうし、女性活躍にはまだまだダブルワークを補う人材が少ないですから、素晴らしいと思います。スタートアップビザは、学生中に創業した人が今の超大手の中にも多いですから、学生中にできないということもおかしかったので、初めからそうしておけば良かったということもあるでしょう。電動キックボードは、私も後で乗ってみたいと思います。

仙台市は、無線局免許もちろんそうですが、介護関係の電子データ化はこの3年ぐらい、本当に党のほうで一億総活躍でも人生100年でも、しつこく言い続けて、やっとなるこ

とになっているものですから、これは早くやってソリューションを作っていたら、これから中山間地であろうが大都市であろうが、その部分がAIやITでデータ化、合理化すれば、国民の不安は大きく解消されることは間違いないと思います。総理も施政方針演説で、医療のほうではありますけれども、遠隔地でいらっしゃる方でも、要介護の高齢者で病状が安定していれば、全部遠隔医療でやれるのではないかとということに近いことをおっしゃった。これは大事なポイントだと思いますし、本当に必要欠くべからざることなので、大変良かったと思います。

本日御決定いただきました方向で、速やかに特区諮問会議での審議と総理による認定へと進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

以上をもちまして、合同区域会議を終了いたします。

次回日程につきましては、事務局より後日御連絡いたします。

本日は、誠にありがとうございました。